

種別	年齢	体重	血液検査項目
200ml 献血	満16歳～69歳	男性 45kg 以上 女性 40kg 以上	7項目
400ml 献血	男性 17歳～69歳 女性 18歳から69歳	男女とも 50kg 以上	15項目

受付時間	実施場所	目標数 目人
10:00～11:30	役場前	60人
13:00～14:00		
14:30～16:00	豊頃農協前	20人

日 12月13日(木)

愛の献血にご協力を！



乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

日 11月13日(火)

所保健センター  
▽無料  
内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

内容	受付	対象	持ち物
3・4か月児	13:00～	平成30年6月12日～平成30年8月13日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 ※新生児訪問時にお渡ししています。
7・8か月児	13:30～	平成30年2月12日～平成30年4月13日生	
11・12か月児	14:00～	平成29年10月12日～平成29年12月13日生	・母子手帳 ・歯ブラシ ・当日の尿 ・アンケート用紙 ※対象児に郵送します。
1歳6か月児		平成29年3月12日～平成29年5月13日生	
3歳児		平成27年9月12日～平成27年11月13日生	

※ご不明な点がありましたら、保健師までご相談ください。

問保健センター ☎(574) 3141

平成31年度保育所入所のご案内

平成31年度保育所入所希望児童の受付を行います。

区分	認可保育所	へき地保育所
保育所名	茂岩保育所	大津保育所
開設期間	通年	
平日保育時間	8:30～16:30	
土曜日保育時間	8:30～12:00	
受入年齢	1歳くらいから	3歳くらいから

◆茂岩保育所の新規利用手続き等

- ① 保育所に、新規申込の方は支給認定申請と入所申込の続きを同時に行います。用紙は、保育所、大津支所にあります。支給認定申請とは、保育所を利用できる資格の認定を、町に申請する手続きのことをいいます。
- ② 町から申請者へ、次の区分により認定し結果を通知します。
- ③ 3歳～5歳児で保護者の就労等で保育が必要な児童(2号認定)
- ④ 3歳未満児で保護者の就労等で保育が必要な児童(3号認定)
- ⑤ 町から入所承諾書を交付します。
- ⑥ 茂岩保育所継続・大津保育所の利用手続き
- ⑦ 保育所に、入所申込の続きを行います。用紙は、保育所、大津支所

『国民健康保険・後期高齢者医療保険』交通事故と健康保険



※65歳～69歳の方は60歳～64歳の間に献血したことのある方に限ります。  
※尿酸、高血圧または高脂血症の薬は当日服用していても献血できます。  
※200ml献血にご協力いただいた人数が多いときは、200ml献血の受付を中止させていただきます。  
献血のメリット▽血圧測定、血液検査(上記の項目数)を行いますので、疾病の早期発見に役立ちます。▽献血に協力いただいた方には、公共ポイントを100ポイント贈呈します。  
問保健センター ☎(574) 3141

交通事故のように他人(第三者)から被害を受けた場合、その治療に係る医療費(過失相当分)は原則として加害者が負担するべき費用です。しかし、現実的には話し合いや賠償請求が遅れるため一時的に健康保険の給付を受けて治療することができます。  
このとき健康保険で負担した費用は、加害者に代わり一時立て替えている状況になるので、後日加害者へ損害賠償請求をすることになります。  
事故等が発生したときには、人身事故として加害者の氏名、連絡先、車のナンバー、免許証、車検証を確認の

広報とよころ

議会だより

子育て

役場だより

11・12月の保健のお知らせ

対象者、時間・場所、料金などの詳細は、4月配付の『ほけん・ふくしガイド』をご覧ください。

こども

- 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診(11月13日)  
○詳細は、P32をご覧ください。
- 予防接種  
○ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、麻しん風しん1期、麻しん風しん2期、水痘、二種混合、日本脳炎
- 歯科健診・フッ化物塗布(11月29日)  
○詳細は、ほけんふくしガイドをご覧ください。

おとな

- 献血  
○詳細は、上記をご覧ください。
- 子宮がん・乳がん検診(12月14日)  
○申込受付中です。詳細はP16をご覧ください。

インフルエンザの予防接種について

希望される方は、豊頃医院 ☎(574)2020へお申込みください。

問保健センター ☎(574)3141

あります。

- ② 町から入所承諾書を交付します。  
受付期間▽12月3日(月)～14日(金)  
申茂岩保育所または大津支所にある申込用紙に必要事項を記入し、茂岩保育所または大津支所へお申込みください。  
認定基準▽保育所へ入所できる児童は、両親いずれも(両親と同居している者)の場合には児童の面倒を見ている者が次のいずれかの事情にあり、家庭において必要な保育を受けることが困難である場合です。
- ① 家庭内及び家庭外労働  
ひと月において、常に一定時間以上の労働をしている。
- ② 母親の出産等  
母親が妊娠中または出産後間がない。
- ③ 疾病等  
病気がかり、もしくはけがを負い、または心身に障がいがある。
- ④ 病人看護等  
同居の親族(長期間の入院等を含む)を常に介護または看護している。
- ⑤ 家庭の災害  
地震、風水害、火災、その他の復旧にあたっている。
- ⑥ 求職活動  
求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている。
- ⑦ 教育施設に在学  
学校、専修学校、各種学校等に在学している。
- ⑧ 職業訓練

職業訓練を受けている。

- ⑨ 児童虐待  
児童虐待を行っているか、または再び行われるおそれがある。
- ⑩ 配偶者からの暴力  
配偶者からの暴力により保育を行うことが困難であると認められる場合。
- ⑪ 育児休業  
育児休業をする場合で、対象の児童以外の子が保育所を利用しており、引き続きの利用が必要であると認められる場合。
- ⑫ その他  
①から⑪に類似すると町長が認める場合。

●入所説明会

日時・開催場所	茂岩保育所	大津保育所
12月20日(木)	12月下旬に申し込み者へ直接案内します。	
15時～(30分程度)		

来年度、初めて保育所に入所される児童の保護者を対象に、入所説明会を行いますので、必ず出席くださるようお願いいたします。  
※随時、入所受付や保育に関する相談を行っております。

問茂岩保育所 ☎(574) 2170  
※平成31年度学童保育所入所希望児童の受付は、2月に行います。  
問学童保育所 ☎(574) 3931

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ